

令和5年度指定管理者評価シート

1 管理運営の状況等

(1)施設名	さいたま市文化センター
(2)施設概要	①所在地 埼玉県さいたま市南区根岸1丁目7番1号 ②施設の設置目的 市民の文化の向上と福祉の増進を図る ③施設の概要 音楽、演劇、舞踊、古典芸能などの芸術的な分野をはじめ、展示会、パーティー、その他の集会に幅広くご利用できる ●大ホール(2,006席) ●小ホール(340席) ●展示室 ●集会室(5室) ●和室(3室) ●茶室 ●多目的ホール ●練習室(2室) ●リハーサル室(2室) ●駐車場(137台) 等
(3)指定管理者	公益財団法人さいたま市文化振興事業団
(4)指定期間、指定管理料	①指定期間 令和2年4月1日～令和7月31日 ②指定管理料 令和3年度278,466千円、令和4年度246,269千円、令和5年度230,016千円
(5)施設の管理運営の内容	①運營業務の状況(利用状況含む) ◇利用状況 ・利用者数965, 518人(前年度844,944人) ・利用率69 %(前年度 68%) ・稼働率50 %(前年度 49%) ◇業務実施状況 ・施設の利用許可、利用料金の収受・還付 ・施設、附属設備の維持管理 ・文化芸術事業の実施

(5)施設の管理運営の内容	②維持管理業務の状況 ・施設管理業務(設備・警備・清掃・舞台管理等)〔毎日〕 ・塵芥収集運搬処理業務〔可燃:週2回、資源:週1回〕 ・産業廃棄物収集運搬処理業務〔年2回〕 ・機械警備業務〔毎日〕 ・自家用電気工作物保安管理業務〔年12回〕 ・空調機保守点検業務 ・消防設備保守点検業務〔年2回〕 ・舞台機構設備保守点検業務〔年4回〕 ・舞台照明設備保守点検業務〔年3回〕 ・舞台音響設備保守点検業務〔年2回〕 ・エレベーター保守点検業務〔年4回〕 ・駐車場管制器設備保守点検業務〔年2回〕 ・自動ドア保守点検業務〔年3回〕 ・電話設備保守点検業務〔年4回〕 ・ITV設備定期保守点検業務〔年1回〕 ・ホール映写機定期保守点検業務〔年1回〕 ・客席椅子定期保守点検業務〔年1回〕 ・スライディングウォール定期保守点検業務〔年1回〕 ・トイレ消臭器等交換業務〔年6回〕 ・ヤマハピアノ定期保守点検業務〔年3回〕 ・スタインウェイピアノ・ポジティーフオルガン定期保守点検業務〔年1回〕 ・チェンバロ定期保守点検業務〔年1回〕 ・植栽管理業務 ・公共建築物(建築)定期点検業務〔3年1回〕 ・公共建築物(設備)定期点検業務〔年1回〕 ・防火設備点検業務〔年1回〕 ・非常用発電設備保守点検業務〔年2回〕 ・ボイラー設備点検〔年1回〕 ・非常用自家発電設備30%負荷試験保守〔年1回〕 ・ESCO事業設備保守点検業務〔年1回〕 ③その他の業務 東京フィル&清塚信也の「ブラボー！名曲アカデミー」、反田恭平 Japan National Orchestra、桂宮治独演会等、主催22事業、共催15事業の計37事業を開催した。
(6)収支状況	①収入 ・指定管理料 230,016千円 (前年度 246,269千円) ・利用料金収入 146,052千円 (前年度 145,840千円) ・文化事業収入 36,108千円 (前年度 27,709千円) ・その他収入 58千円 (前年度 86千円) ②支出 ・人件費 112,477千円 (前年度 108,730千円) ・事務費 3,215千円 (前年度 3,225千円) ・施設管理費 240,193千円 (前年度 254,802千円) ・文化事業費 46,972千円 (前年度 48,558千円) 【自主事業】 ①収入 18千円 (前年度 27千円) ②支出 7千円 (前年度 0千円)
(7)利用者アンケート等による市民からの意見・要望等への対応	「トイレの洗面台の水がもう少し出てくれるとよい」とのご意見を受け、洗面台の水量を調整した。
(8)その他	

2 提案内容の達成状況

(指定管理者から提案のあった項目の達成状況)

提案内容	達成状況
管理運営体制、緊急時の対応	・「危機管理ガイド・マニュアル」に基づき、危機管理体制の強化に努めた。 ・消防訓練を年2回(6月・11月)実施し、防災に対する意識向上に努めた。 ・緊急時の連絡方法としてSkypeを活用し、情報の共有と連絡体制の強化に努めた。 ・市民ならびに利用者の個人情報を取り扱うにあたり「個人情報保護規定」「個人情報保護方針」に基づき個人情報保護に努めた。また、年1回「個人情報保護における理解度評価シート」により理解度をチェックした。 ・施設利用者向けに「利用者アンケート」、事業参加者向けに「事業アンケート」を実施し、適正な管理運営の確認や利用者ニーズの把握に努め、施設運営に反映させた。 ・安全衛生法に基づき、衛生推進者を配置した。
広報・利用推進計画	・事業団情報誌「SaCLa」の配布や事業団ホームページの利用で広報宣伝の拡充を図った。 ・月間催物案内を作成し窓口等で配布するとともに、1階ロビー掲示板に掲示した。 ・センターホールにおいて電光掲示板による施設情報、催し物案内等を実施し、情報提供の充実に努めた。
利用支援計画 (サービスの向上)	・「アドバンスBOX」(提案箱)を活用し、利用者の要望を施設運営に反映するよう努めた。 ・職員が各種研修に積極的に参加し、職員の資質向上を図った。 ・受付システムが苦手な利用者に、助言や援助を積極的に行った。 ・パソコン操作が苦手な方に「公共予約システム」の入力補助を行った。 ・利用者用コピー機の導入。 ・近隣の有料駐車場(コインパーキング)の地図を作成し、希望者に配付した。 ・近隣のホテル宿泊施設一覧を作成し、希望者に配付した。 ・筆談ボードを設置し、チケットの販売や利用の受け付けに活用した。 ・タブレット端末を利用し、多言語に対応した。
自主事業計画	・埼玉県ビッグバンド連盟と協働し、入場無料で楽しめる「ビッグバンドジャズコンサート」を支援事業として開催した。また、東京フィルハーモニー＆清塚信也の名曲アカデミー」及び「反田恭平 Japan National Orchestra」「葵トリオコンサート」等の芸術鑑賞事業を実施した。

3 評価

(1) 指定管理者による評価

「市民の平等利用」・・・

公の施設の指定管理者として、特定団体に偏った利用許可を行うことなく、さいたま市文化会館条例・施行規則その他関係法令を遵守し、市民の平等かつ公平な利用に努めた。

「市民サービスの向上」・・・

アドバンスBOXや施設利用者へのアンケート調査などからの意見・要望を広く取り入れた。また、小ホールスピーカー修繕などを実施し、利用者の利便性向上に努めた。

「利用促進」・・・

事業団情報誌「SaCLa」を毎月1万3千部作成し、各区役所・公共施設等に配布した。また、Facebookやメールマガジン等のネット媒体を活用し、利用促進に努めた。

「経費の削減」・・・

サーキュレーターや温風機の貸し出し、空調をこまめに切り替えるなどして光熱水費の削減に努めた。

「適正な管理運営の確保」・・・

日常的な維持管理に関わる法令等を遵守し、迅速な修繕の対応ならびに法定点検を実施するなど、適切な管理運営の確保に努めた。

(2) さいたま市の評価（評価担当課：スポーツ文化局文化部文化振興課）

総合評価（B）※A～D

1 項目別の評価

（1）「市民の平等利用、市民サービスの向上、利用促進」に対する評価

・コロナ禍以降の生活様式の変化により、利用者の借り控え傾向が継続しているが、施設稼働率及び利用率は前年度を上回り、利用者数も改善している。

・アドバンスボックスの意見を取り入れ、市民サービスの向上に努めていた。

（2）「経費の削減」に対する評価

・計画的かつ効率的な執行を図り、経費の節減に努めていた。

（3）「適正な管理運営の確保」に対する評価

・通報訓練、避難訓練の他に、消防設備点検業者の協力による水消火訓練等を休館日に全職員が参加し、行っている。大ホールの避難誘導訓練についても、舞台担当を含めた全職員で行っている。

2 総合評価

事業計画に沿って、適正に施設運営が行われている。

(3) 来年度の管理運営に対する指導事項等

文化センターは、文化芸術都市創造に向けた拠点施設であるため、その意識とともに、事業展開を図ること。引き続き、利用者の目線に立ってニーズの把握を行い、利用者満足度の向上を図るとともに、安心・安全な施設の維持管理を努めること。